

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成29年2月8日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 直之
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 網嶋 耕二
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 網嶋 耕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	49,031,786	50,223,627	66,056,011
経常利益 (千円)	5,656,225	5,668,153	7,942,147
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	3,340,221	3,537,695	4,401,650
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,332,267	3,562,616	4,372,089
純資産額 (千円)	41,223,639	44,403,764	42,263,284
総資産額 (千円)	51,479,981	55,413,582	53,262,328
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	150.37	159.26	198.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.1	80.1	79.3

回次	第25期 第3四半期連結 会計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.75	53.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の回復は継続している一方で、新興国経済の減速や企業収益の改善に停滞感がみられ、株価や為替相場にも不安定な動きがみられるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、消費者マインドの冷え込みによる個人消費の低迷や労働力不足のさらなる強まりに伴う人件費の上昇など、依然として厳しい経営環境が継続しつつ推移いたしました。

このような中、当社グループにおきましては、お客様満足度向上のための店舗改装や新メニューの開発と投入に注力し、中長期での安定的な成長を見据えた新規出店やサービス力向上のための教育研修等を継続的に推進してまいりました。

新規出店の状況につきましては、当第3四半期連結累計期間中にベーカリーレストラン・サンマルク直営店5店舗、ベーカリーレストラン・バケット直営店5店舗、生麺工房鎌倉パスタ直営店15店舗、神戸元町ドリア直営店6店舗、サンマルクカフェ直営店20店舗、倉式珈琲店直営店8店舗をそれぞれ出店（当第3四半期連結累計期間出店数：直営店59店舗）し、これにより当社グループ全業態の当第3四半期連結会計期間末の合計店舗数は、直営店834店舗、フランチャイズ店59店舗、合計893店舗体制となりました。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高502億23百万円（前年同期比2.4%増）、経常利益56億68百万円（同0.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益35億37百万円（同5.9%増）となりました。

セグメント別の業績等は次のとおりであります。

レストラン事業売上高は277億90百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は30億9百万円（同8.9%減）となりました。

喫茶事業売上高は224億33百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は33億53百万円（同9.5%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は554億13百万円となり、前連結会計年度末と比較して21億51百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産は140億37百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億42百万円の増加となりました。これは主に未払法人税等の支払、事業拡充に伴う新規出店の有形固定資産の取得等に伴い現金及び預金が4億90百万円減少した一方、売掛金が8億3百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は413億76百万円となり、前連結会計年度末と比較して17億8百万円の増加となりました。これは事業拡充のための直営店出店等に伴う建物及び構築物が7億56百万円、土地が5億20百万円それぞれ増加したこと、非連結子会社への貸付等により、投資その他の資産のその他が2億94百万円増加したこと等によるものであります。

負債の部では、流動負債は70億13百万円となり、前連結会計年度末と比較して7億66百万円の減少となりました。これは未払金が3億50百万円増加した一方、未払法人税等が12億51百万円、リース債務が68百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は39億96百万円となり前連結会計年度末と比較して7億77百万円の増加となりました。これは主に直営店出店に伴う資産除去債務が2億22百万円、店舗設備の割賦購入による長期未払金が5億49百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

純資産の部は前連結会計年度末と比較して21億40百万円増加して444億3百万円となりました。この結果、自己資本比率は80.1%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,777,370	22,777,370	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	22,777,370	22,777,370	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年10月1日 ~ 平成28年12月31日	-	22,777,370	-	1,731,177	-	14,355,565

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 563,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,138,700	221,387	-
単元未満株式	普通株式 75,070	-	-
発行済株式総数	22,777,370	-	-
総株主の議決権	-	221,387	-

（注）1．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

2．「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義株式4株、自己保有株式18株が含まれておりません。

## 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社サンマルクホールディングス	岡山市北区平田173番地104	563,600	-	563,600	2.47
計	-	563,600	-	563,600	2.47

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている京都監査法人は平成28年12月1日に名称を変更し、PwC京都監査法人となりました。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,404,073	8,913,632
売掛金	3,282,954	4,086,896
商品	150	111
原材料及び貯蔵品	283,105	362,134
その他	640,452	692,519
貸倒引当金	16,122	18,010
流動資産合計	13,594,614	14,037,285
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,819,774	21,575,988
土地	3,323,790	3,844,626
その他(純額)	2,216,191	2,277,624
有形固定資産合計	26,359,756	27,698,240
無形固定資産		
その他	181,406	167,681
無形固定資産合計	181,406	167,681
投資その他の資産		
敷金及び保証金	9,364,202	9,453,371
その他	3,762,432	4,057,088
貸倒引当金	84	84
投資その他の資産合計	13,126,550	13,510,376
固定資産合計	39,667,714	41,376,297
資産合計	53,262,328	55,413,582
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,201,945	2,269,067
未払金	2,857,698	3,208,328
未払法人税等	1,820,246	569,181
引当金	62,768	194,534
資産除去債務	18,698	30,621
その他	819,059	741,852
流動負債合計	7,780,417	7,013,586
固定負債		
退職給付に係る負債	150,726	165,303
資産除去債務	2,622,201	2,845,172
その他	445,699	985,756
固定負債合計	3,218,627	3,996,232
負債合計	10,999,044	11,009,818



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金	3,039,016	3,039,016
利益剰余金	38,729,362	40,845,375
自己株式	1,254,538	1,254,991
株主資本合計	42,245,019	44,360,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,265	43,186
その他の包括利益累計額合計	18,265	43,186
純資産合計	42,263,284	44,403,764
負債純資産合計	53,262,328	55,413,582

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	49,031,786	50,223,627
売上原価	10,796,575	10,996,134
売上総利益	38,235,211	39,227,493
販売費及び一般管理費	32,752,642	33,821,532
営業利益	5,482,569	5,405,961
営業外収益		
受取利息	7,075	6,428
受取配当金	4,473	3,652
受取賃貸料	107,304	104,389
受取補償金	150,048	216,978
その他	32,713	36,903
営業外収益合計	301,615	368,353
営業外費用		
支払賃借料	91,837	90,368
その他	36,121	15,792
営業外費用合計	127,959	106,161
経常利益	5,656,225	5,668,153
特別利益		
投資有価証券売却益	-	36,536
特別利益合計	-	36,536
特別損失		
固定資産除却損	277,781	154,949
減損損失	57,252	58,047
特別損失合計	335,033	212,996
税金等調整前四半期純利益	5,321,191	5,491,692
法人税、住民税及び事業税	2,133,868	2,017,375
法人税等調整額	152,897	63,378
法人税等合計	1,980,970	1,953,997
四半期純利益	3,340,221	3,537,695
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,340,221	3,537,695

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	3,340,221	3,537,695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,953	24,921
その他の包括利益合計	7,953	24,921
四半期包括利益	3,332,267	3,562,616
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,332,267	3,562,616
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

( 1 ) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

( 2 ) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

( 会計方針の変更 )

( 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用 )

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

( 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用 )

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

偶発債務

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
当社は、SAINT MARC USA INC.に対して、3,626千米ドルを上限として10年間(平成27年12月賃借開始)の賃料保証をする旨の契約を締結しております。	当社は、SAINT MARC USA INC.に対して、3,626千米ドルを上限として10年間(平成27年12月賃借開始)の賃料保証をする旨の契約を締結しております。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	2,530,358 千円	2,541,579 千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	710,875	64.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	644,204	29.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

(注) 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っておりますので、平成27年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を、平成27年9月30日を基準日とする配当については、株式分割後の株式数を基準に配当を実施しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	733,056	33.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	688,626	31.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
	レストラン	喫茶			
売上高					
外部顧客への売上高	27,750,578	21,281,208	49,031,786	-	49,031,786
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	27,750,578	21,281,208	49,031,786	-	49,031,786
セグメント利益	3,301,950	3,063,048	6,364,998	882,429	5,482,569

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用882,429千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン」及び「喫茶」セグメントにおいて、固定資産に係る重要な減損損失は認識していないため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「レストラン」及び「喫茶」セグメントにおいて、のれん金額の重要な変動は認識していないため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
	レストラン	喫茶			
売上高					
外部顧客への売上高	27,790,080	22,433,547	50,223,627	-	50,223,627
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	27,790,080	22,433,547	50,223,627	-	50,223,627
セグメント利益	3,009,669	3,353,017	6,362,687	956,725	5,405,961

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用956,725千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン」及び「喫茶」セグメントにおいて、固定資産に係る重要な減損損失は認識していないため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	150円37銭	159円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	3,340,221	3,537,695
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	3,340,221	3,537,695
普通株式の期中平均株式数(株)	22,214,047	22,213,752

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成28年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 配当金の総額 688,626千円
2. 1株当たりの金額 31円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成28年12月9日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月8日

株式会社サンマルクホールディングス  
取締役会御中

## P w C 京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鍵 圭 一郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。